

横浜市営住宅条例の一部改正（市第 125 号議案）並びに市営住宅及び共同施設の指定管理者の指定（市第 139 号議案）について

◆ 新たに管理を開始する市営住宅の追加及びこれに伴う指定管理者の指定

平成 20 年度に供用を予定する「桜ヶ丘グリーンハイツ」について、条例の別表に追加します（施行は規則で定める日から）。

指定管理者の指定については、区ごとに一の指定管理者を定めることにされており、保土ヶ谷区の指定管理者は、横浜市住宅供給公社と定められておりますので、上記の住宅の指定管理者は、横浜市住宅供給公社を指定することとなります。

指定期間については、供用開始の日から平成 21 年 3 月 31 日までとなります。

<平成 20 年度に供用を予定する住宅>

	名 称	戸数	所 在 地	指 定 管 理 者
市 営	桜ヶ丘グリーンハイツ	36 戸	保土ヶ谷区岩崎町 12 番	神奈川区栄町 8 番地の 1 横浜市住宅供給公社 理事長 木下 眞 男

（ 参 考 ）

(1) 区別指定管理者一覧表

区 名	指 定 管 理 者
西区・中区・南区	上野・オリックス共同グループ
青葉区・都筑区	住友不動産建物サービス
鶴見区・神奈川区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区・港北区・緑区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区	横浜市住宅供給公社

(2) 市営住宅等の管理戸数

		平成 20 年 3 月 31 日 予定		今回の条例による増		計	
公営	直接	103 団地	25,864 戸	1 団地	36 戸	104 団地	25,900 戸
	借上	170 団地	3,877 戸			170 団地	3,877 戸
改良		14 団地	1,411 戸			14 団地	1,411 戸
合計		287 団地	31,152 戸	1 団地	36 戸	288 団地	31,188 戸